



平成30年1月12日  
新津地域整備部

## 雪による孤立集落の発生について

(第3報：1月12日16:00現在)

1月11日15時30分頃、主要地方道新潟五泉間瀬線の五泉市橋田地内で雪による倒木が原因で全面通行止めとなり、五泉市菅沢集落が孤立していましたが、倒木撤去などの復旧作業を終え、全面通行止めを解除しました。

これにより、菅沢集落の孤立を解消したことをお知らせします。

### 1 全面通行止め解除日時（菅沢集落の孤立解消日時）

平成30年1月12日（金）16:00

### 2 経過

- ・1月11日 15時30分 倒木・停電発生  
15時30分 全面通行止め  
18時30分 倒木撤去作業中止  
19時30分 避難所開設（橋田公民館）
- ・1月12日 7時00分 復旧作業再開  
15時30分 復旧作業完了、安全確認  
16時00分 全面通行止め解除

### 3 その他

- ・菅沢集落14世帯53名のうち、24名が孤立していましたが、本日15時00分時点で全員の無事を確認済みです。
- ・東北電力(株)が、本日21時00分の電力復旧を目指し、作業を進めています。

本件についての問い合わせ先  
新潟地域振興局新津地域整備部  
副部長 島田 和好  
(直通) 0250-24-9684